

人材紹介手数料に関するご案内

当社は人材紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い、受理されております。実際に適用する手数料につきましては、契約書等により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

株式会社 TEtote

有料職業紹介手数料表

サービスの種類 及び内容	手数料の額及び負担者
求児受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の年収額の 50%を限度とする金額 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の年収額の 50%を限度とする金額 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料は消費税は含まれておりません。

許可番号 27-ユ-303109

事業所の名称及び所在地 株式会社 TEtote

大阪府大阪市浪速区大国 3-2-21-906